

飛鳥RUN×2リレーマラソン2023 「飛鳥うまいもんコーナー」出店規則

(開催趣旨)

本大会は、スポーツクラブや企業、団体、学校、家族など誰もが相互交流を図りながら襷（たすき）をつなぐことで、一体感を高め、共にこの歴史と文化遺産の宝庫である飛鳥地方の輝かしい未来を創出することをめざします。また、大会を通して参加者のスポーツに対する意識の高揚や体力の向上を図り、スポーツ習慣の継続や定着を図ります。

(販売方法)

各ブースに出店責任者を設置し、販売行為を行うものとします。

(販売品目)

食品（加工食品、土産物等）とします。

(出店許可)

1. 出店希望者は、別紙「飛鳥うまいもんコーナー出店申込書」を主催者が指定した日までに必要事項を記入の上、主催者に提出し、出店許可を受けなければなりません。
2. 出店希望者は、出店の権利を第三者に譲渡、貸与してはなりません。
3. 主催者は、飛鳥RUN×2リレーマラソン（飛鳥うまいもんコーナー）の管理上必要があるときは、前項の許可に条件を付すことができます。
4. 途中撤去は出来ません。

(衛生管理)

1. 食品衛生法の許可等を必要とする商品の販売については、法の基準を遵守してください。
2. 出店に際しては、商品の鮮度管理、取扱者の手洗いなどの徹底等、衛生面に十分配慮してください。また、感染症対策は、必要に応じて各店舗において、手袋の着用、消毒液等の設置を行なってください。

(出店料)

1. 出店料は、1ブース5,000円とします（2ブースの場合は10,000円）。
2. 出店料は出店許可後、主催者が指定した日までに納付するものとし、納付後の出店料の返金はいたしません。
3. 出店料は、リレーマラソン開催に必要な経費に充てます。

(出店の取消し)

主催者は、次の各号のいずれかに該当するときは、前条の許可を取り消すことができます。

1. 法令、この規則又は許可の条件に違反したとき。
2. 主催者側の指示に従わないとき。
3. その他特別な事由が生じたとき。

(遵守事項)

出店者は、次の各号の内容を理解し、遵守しなければなりません。

1. 出店に必要な機材・備品等は出店者で用意し、出店者の責任で管理すること。

2. 法令に違反する商品や青少年育成に健全でない商品の販売はしないこと。
3. 食料品については衛生管理を滞りなく行い、万が一事故が発生した場合は出店者の責任において処理すること。
4. 火気器具を使用する場合には、「奈良県広域消防組合火災予防条例」に基づき、消火器を必ず用意すること。
5. 感染症対策（消毒用アルコール・飛沫防止シート等）は、必要に応じて出店者の判断で行うこと。
6. 主催者の指示に従い、本規則や出店事業者募集要項に反する行為を行わないこと。

(損害賠償)

1. 出店者は、出店に際し周辺施設等を損傷したときは直ちに現状に復し、又は損害を賠償しなければなりません。
2. 出店者は、購入者に損害や被害を与えた場合、または搬入・搬出、及び販売中に起因する事故・けがなどが発生した場合、全責任を負うものとし、主催者は一切の責任を負いません。

(店舗のイメージ)

本大会では、子どもから高齢者まで多世代の人たちが参加し、あらゆる人が共にスポーツを楽しむことで交流を促すイベントです。出店ブースはこのイベントを盛り上げ、参加者の方々が満足していただくためにイベントに付加価値を設けることを目的としています。よって、主催者は、以下に掲載しているイラストや写真のようなディスプレイで出店いただける申込者を優先します。

イベントのイメージに適した例	イベントのイメージに適さない例
	

(雨天順延および中止)

1. 雨天決行ですが、当日午前6時30分時点で橿原市内に気象警報が発令されている場合は、開催を中止します。
2. 前項により開催が中止となった場合、出店料の返金及び商品等の損害賠償はいたしません。

以上